

週刊センターニュース No.151



第151号(2007年3月26日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

○●○ 第144回共同学習会のご案内 ○●○

日時: 4月4日(水) 13時~14時30分(曜日時限が通常と異なりますので、ご注意下さい)

場所: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階会議室

報告者: 石田啓氏・(次期) 大学院自然科学研究科長

テーマ 「オープンキャンパスをどうするか」

趣旨: 本学は、来年4月に予定している3学域化について、高校生・保護者・高校教員にどのように伝えるかという課題に直面している。広報の巧拙がそのまま、今後の本学受験者の質・量における動向に直接影響を与えると予想され、本学に高校生たちが直接訪れてくれる貴重な機会であるオープンキャンパスの企画に慎重に取り組むことが必要となる。石田教授には、これまでの工学部での取り組み経験をご紹介していただくとともに、今年8月8日・9日に予定されているオープンキャンパスについてのご提言をいただく。各部局で学生募集に直接関わっていると否とに関わらず、オープンキャンパスについてのアイデアをお持ちの教職員・学生・院生の参加を期待する。

○●○ パネル討論会開催のご案内 ○●○

テーマ: 「いしかわシティカレッジにおける授業コンテンツ化と今後の方向」

主催: 金沢大学IT推進プログラム、共催: 大学コンソーシアム石川

日時: 2007年3月30日(金) 15時~16時30分

場所: いしかわシティカレッジ(金沢市広坂2丁目1番1号 石川県広坂庁舎1号館2階)

趣旨: 石川県の高等教育機関が、いしかわシティカレッジを母体として単位互換をはじめとする様々な教育面での連携を行ってきたことは周知の通りですが、大学コンソーシアム石川の発足を機にさらなる教育機関相互の連携、あるいは地域社会への貢献が求められています。いしかわシティカレッジの取組は、文部科学省による平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、そのプログラムの一環として、授業のコンテンツ化と受講生へのコンテンツ配信が進められました。本パネル討論会では、教育機関相互の連携強化と地域社会への貢献の方策として、これまでに進められた授業コンテンツ化事業を振り返るとともに今後いかなる展開を目指すべきかについて議論したいと思います。大学コンソーシアムにおいて e-Learning や ICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)が果たしうる機能について、参加者の皆様より様々な角度からの意見を頂き、高等教育と情報技術との関わりについて考えて参ります。多数の御参加をお願いいたします。

パネリスト: 金子 劭榮(石川県立大学)、竹井 巖(北陸大学)、堀 有行(金沢医科大学)、
西山 宣昭(金沢大学)

【問合せ先】

・大学コンソーシアム石川事務局

Tel: 076-223-1633、Fax: 076-223-1644、E-mail: info@ucon-i.jp

○●○ 第12回FDフォーラム第3分科会「大学院のFDって何？」参加報告 ○●○

3月4日、大学コンソーシアム京都主催の表記分科会に参加した。第148号センターニュースで当センターの早田より解説があったように、2006年3月31日の大学院設置基準の改定において「第十四条の三 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」という条項が加えられ、これは2007年4月1日より施行される。大学院におけるFDが「義務化」されることとなる。本分科会のコーディネーターである京都大学の太塚雄作教授、講演された桜美林大学の館昭教授、お二人（ともに前職は大学評価学位授与機構であり評価の専門家である。）は口を揃えて今回の大学院FDの義務化についての唐突な印象を述べられ、また参加者の発言からも大学院FDとして何をやるべきかについて多くの大学が困惑している状況が伝わってきた。参加者は100名近くあり、会場は満員であった。

まず、東京理科大学専門職大学院（知的財産戦略専攻）の石井康之教授、大阪大学大学院工学研究科（マテリアル生産科学専攻）の田中敏宏教授より、それぞれの専攻レベルでのFDの事例紹介があった。東京理科大学での学生と教員とが共に参加する教育改善を目指した取り組みが、また大阪大学においてはアメリカの大学でのFDプログラムを参考にして、模擬授業と授業後の教員同士での議論を中心としたFDワークショップが始まったことが報告された。学部、大学院ともに共有できる着実な取り組みとの印象を持った。

本分科会では京都大学の3名の大学院生がコメンテーターとして参加し、大学院生から見た大学院教育の問題点について意見を求められた。「研究室での教育には満足している。大学院FD義務化による教員の負担増により研究指導を受ける時間が減ってしまう。」「大学院FD義務化による教員の負担増を軽減する仕組みを文科省は補償してくれるのか」など、大学院の教育研究環境に満足している。大学院生にとっても大学院では授業よりも研究室での特定のテーマに沿った研究活動が充実しているかどうか大学院教育の満足度を決めていると思われる。

それでは、大学院FD義務化の必要性はどこにあるのか？「大学院FD法制化の意義」と題して講演された桜美林大学の館昭教授は、大学院生の意見を受けて今回の制度化について率直な意見を交えて以下の通りコメントされた。

日本においては大学院の教育は研究室単位で行われてきた。講座制は教育研究を行う上で様々な利点を持っているが、大学院重点化により大学院生の数が膨張した現在、政策的に問題にしているのは、配属される研究室によって学生が受ける教育研究指導の質が大きく異なる点である。また、狭い領域での研究継承よりも異分野にも対応できる柔軟性を養うことのほうが、卒業後に大学の外に出ることを考えるとより重要である。今回の法制化の背景にはアメリカモデルが存在する。アメリカの一般的な大学院教育においては、コースワークで広範な分野の知識と研究法を習得し、その上で研究テーマを各自学生が自分で見つけてプロポーザルを書き、研究は特定の研究室に所属することなく複数の教員から助言を得ながら進める。卒業生は広い視野と柔軟性を持って企業にも適応し活躍している、といわれている。館教授は、このようなアメリカモデルをそのまま日本に持ち込むことは難しいと指摘された。広範な分野についてのカリキュラム、研究指導をカバーするための教員数は、アメリカにはるか及ばない。館教授はさらに詳細に見解を続けられたが、そのポイントは「今回の法制化については企業や行政から出てきた正論が強い影響を及ぼしている。しかし、研究室で閉じてきた大学院の研究・教育の問題点を改善するために、研究を知る大学人として現実に即して何ができるか専門分野ごとに検討すべきである」であったと筆者は解釈した。

参加者からも、講座制の是非について教員、学生双方からの評価を分析し、講座制の弊害を改善するという視点での教育改善について検討することがやるべきことではないか（つまり、研究室単位ではなく専攻の教育プログラムとして何をやるべきか、何ができるか）、など重要な指摘が述べられた。

（文責 大学教育研究開発部門 西山宣昭）